

キャリアコンサルタント養成講座受講の皆様 合格したら登録しましょう！

キャリアコンサルタント試験に合格された方の登録申請について

登録申請の手続き等の詳細は、指定登録機関の運営する公式サイト「**国家資格 キャリアコンサルタントWebサイト**」でご確認ください。

<http://careerconsultant.mhlw.go.jp/p/entry.html>

※登録申請を行うためには、**学科試験及び実技試験両方の合格**が必要です。

(経過措置対象となる試験に片合格しており、もう片方の試験に今回合格した場合も登録申請可能です。)

※キャリアコンサルタント養成講習を受講された方のうち、
専門実践教育訓練給付金の手続きをされた方へ
資格取得等をしたことによる専門実践教育訓練給付金の追加給付の手続きには、
キャリアコンサルタント登録証が必要です。

専門実践教育訓練給付について
はこちらをご確認ください。



登録申請から登録証交付までは2か月程度要しますので、お早目の申請をお奨めします。

申請方法

キャリアコンサルタントの登録申請は、「Web」又は「郵送」により受け付けます。
必要書類などの詳細は「**国家資格 キャリアコンサルタントWebサイト**」の「**キャリアコンサルタント試験に合格された方の登録申請について**」をご確認ください。

登録申請の受付

キャリアコンサルタントの登録申請は、「Web」「郵送」共に結果発表当日より受付開始いたします。

検索の場合は

キャリアコンサルタントWebサイト

携帯・スマホはこちらから

The screenshot shows the homepage of the Career Consultant Registration Website. It features a search bar at the top right, a navigation menu with options like 'Registration Overview', 'New Registration Application', and 'Registration Renewal', and a main content area with 'New Registration Application' and 'Registration Status' sections. A QR code is visible in the bottom right corner of the screenshot.



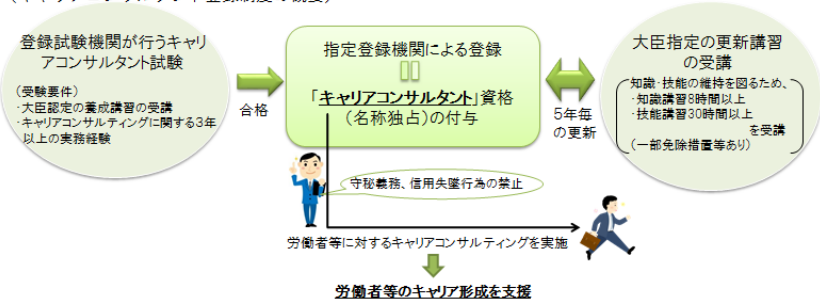
指定登録機関 特定非営利活動法人キャリアコンサルティング協議会
キャリアコンサルタント登録センター
TEL: 03-5402-5120 FAX: 03-5402-3388
9:30-12:00, 13:00-17:00 (土日祝日, 夏季, 年末年始休暇を除く)
E-mail: touroku@career-cc.org

キャリアコンサルタント養成講座受講の皆様 「キャリアコンサルタント」を名乗る には登録が必要です！

■ キャリアコンサルタント（国家資格）について

平成28年4月、新たな国家資格「キャリアコンサルタント」が誕生しました。

(キャリアコンサルタント登録制度の概要)



- キャリアコンサルタント試験に合格し、登録を行うことでキャリアコンサルタントになることができます。
- キャリアコンサルタントには守秘義務が課せられ、個人情報や相談内容などの秘密が法律上守られます。
- キャリアコンサルタントでない人は「キャリアコンサルタント」やそれと紛らわしい名称を名乗ることはできません。
- キャリアコンサルタントは5年ごとに更新を行い、最新の知識・技能を身につける必要があります。

■ 登録の概要

登録するには、指定登録機関として厚生労働大臣の指定を受けた特定非営利活動法人キャリアコンサルティング協議会の運営するキャリアコンサルタント登録センターに、キャリアコンサルタント登録申請書等の書類を提出してください。

登録センターは、登録申請書類を基に登録要件を満たしているか、欠格事由に該当しないか等の確認・審査を行い、登録します。

登録者には、「キャリアコンサルタント登録証」が交付されます。

1 登録申請

キャリアコンサルタント登録申請書・提出書類等を揃え、登録センターに郵送またはWeb申請

1

2 登録センターで受理・審査

2

3 名簿に登録

3

4 登録証の交付

登録証は、登録申請から1.5～2.5か月程度でご本人の記載した住所に郵送されます。

4